

(様式②-2)

令和3年度 債務保証、損失補償等に係る事業計画書

[建築局 住宅政策課]

事業名
款 項 目
横浜市住宅供給公社のためにする 損失補償

(単位：千円)

区分	事項	限度額	令和3年度以降の債務保証等予定額	
			期間	金額
新規設定 又は変更後	横浜市住宅供給公社のためにする損失補償 (令和3年度)	2,740,000 市中の金融機関等が横浜市住宅供給公社に融資することにより損失を生じた場合の補償	令和3年度から 令和8年度まで	2,740,000
変更前	横浜市住宅供給公社のためにする損失補償 (令和2年度)	2,780,000 市中の金融機関等が横浜市住宅供給公社に融資することにより損失を生じた場合の補償	令和2年度から 令和7年度まで	2,780,000
増△減		△ 40,000		△ 40,000

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
限度額	4,500,000	2,860,000	2,820,000

	令和4年度	令和5年度
限度額	2,700,000	2,660,000

【団体の基礎的情報】

① (団体の概要)

- < 事業目的 > 住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲等の方法により居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。
- < 設 立 > 昭和41年12月1日
- < 基本金 > 10,000千円 (内訳) 横浜市 10,000千円 (100%)
- < 業務内容 >
 - ・分譲住宅及び関連施設等の建設事業
 - ・賃貸住宅及び関連施設等の管理事業
 - ・市営住宅管理の受託事業、その他の受託事業

② (団体の経営状況)

良好

【損失補償の内容】

③ (借入金の使途)

借換えのための資金調達

④ (損失補償を行う理由・必要性)

借入先金融機関が債権保全を目的に本市の損失補償を貸与条件としているため(借換え)。

⑤ (損失補償額の積算根拠)

< 令和3年度資金計画 >

	平成29年度分	平成30年度分	令和元年度分	令和2年度分	令和3年度分
設定限度額	4,500,000	2,860,000	2,820,000	2,780,000	2,740,000
借入(予定)額	2,000,000	400,000	800,000	400,000	400,000
令和2年度までの償還額	1,200,000	0	60,000	0	0
未償還残高	800,000	400,000	740,000	400,000	400,000

令和3年度設定額
2,740,000

⑥ (対象債務の返済の見通しとその確実性)

< 本団体に係る損失補償の設定状況 >

(単位：千円)

NO	設定年度	最終年度	限度額	左のうち借入済額または借入見込額		返済の原資等
				令和2年度末までの償還見込額	令和3年度以降の損失補償等予定額	
1	H29年度	R4年度	2,000,000	2,000,000	1,200,000	800,000
2	H30年度	R5年度	400,000	400,000	0	400,000
3	R元年度	R6年度	400,000	400,000	60,000	340,000
4	R元年度	R6年度	400,000	400,000	0	400,000
5	R2年度	R7年度	400,000	400,000	0	400,000
6	R3年度	R8年度	400,000	400,000	0	400,000
				⑦ 合計		2,740,000

< 対象債務の返済の見通し(各年度の償還額) >

(単位：千円)

NO	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度～	合計
1	400,000	400,000									800,000
2			400,000								400,000
3	40,000	40,000	40,000	220,000							340,000
4				400,000							400,000
5					400,000						400,000
6						400,000					400,000
計	440,000	440,000	440,000	620,000	400,000	400,000	0	0	0	0	2,740,000

< 団体の担保能力及び担保設定状況 > ※令和2年度末見込

公社物件は、自ら居住するための自己所有物件新築と異なり、建設工事終了後社に分譲するものであり、担保付物件として売却することはできないため、担保設定はない。

⑧ (健全性化法の規定に基づき将来負担比率に参入される一般会計等負担見込額)

$$\frac{2,740,000}{\text{損失補償設定額}} \times \frac{10}{\text{R元算定率}} \% = \frac{274,000}{\text{一般会計等負担見込額}}$$

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	松本 光司	蛭川 雄治	神田 恵理

(建築局)

(様式②-2)

令和3年度 債務保証、損失補償等に係る事業計画書

[建築局 住宅政策課]

事業名
款項目
公益財団法人横浜市建築助成公社 のためにする損失補償

(単位：千円)

区分	事項	限度額	令和3年度以降の債務保証等予定額	
			期間	金額
新規設定 又は変更後	公益財団法人横浜市建築助成公社のためにする損失補償 (令和3年度)	2,400,000 市中の金融機関等が公益財団法人横浜市建築助成公社に融資することにより損失を生じた場合の補償	令和3年度	2,400,000
変更前	公益財団法人横浜市建築助成公社のためにする損失補償 (令和2年度)	15,238,250 市中の金融機関等が公益財団法人横浜市建築助成公社に融資することにより損失を生じた場合の補償	令和2年度から 令和3年度まで	15,238,250
増△減		△ 12,838,250		△ 12,838,250

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
限度額	44,896,950	33,484,650	26,159,550

	令和4年度	令和5年度
限度額	0	0

【団体の基礎的情報】

① (団体の概要)

- <事業目的> 住宅建設資金を融資することにより、市民の住環境の向上及び災害の防止等に寄与することを目的とする。
- <設立> 昭和27年10月1日
- <基本金> 5,500千円
(内訳) 横浜市：3,000千円(55%)、神奈川県：2,000千円(36%)、(株)横浜みなとみらい21：500千円(9%)
- <業務内容> ・住宅融資及び市街地整備融資等の貸付金の管理回収
・関内中央ビルの管理運営

② (団体の経営状況)

良好

【損失補償の内容】

③ (借入金の使途)

借換えのための資金調達

④ (損失補償を行う理由・必要性)

借入先金融機関が債権保全を目的に本市の損失補償を貸与条件としているため。

⑤ (損失補償額の積算根拠)

<令和3年度資金計画>

	令和2年度分	令和3年度分	令和3年度設定額
設定限度額	8,000,000	1,000,000	2,400,000
借入(予定)額	3,000,000	1,000,000	
令和2年度までの償還額	1,600,000	0	
未償還残高	1,400,000	1,000,000	

⑥ (対象債務の返済の見通しとその確実性)

<本団体に係る損失補償の設定状況>

(単位：千円)

NO	設定年度	最終年度	限度額	左のうち借入済額または借入見込額		返済の原資等
				令和2年度末までの償還見込額	令和3年度以降の損失補償等予定額	
1	令和3年度	令和3年度	2,400,000	2,400,000	0	融資金の回収等
				⑦ 合計	2,400,000	

<対象債務の返済の見通し(各年度の償還額)>

(単位：千円)

NO	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度～	合計
1	2,400,000										2,400,000
計	2,400,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,400,000

<団体の担保能力及び担保設定状況> ※令和2年度末見込
該当なし

⑧ (健全性化法の規定に基づき将来負担比率に参入される一般会計等負担見込額)

$$\frac{2,400,000}{\text{損失補償設定額}} \times \frac{10}{R\text{元算定率}} \% = \frac{240,000}{\text{一般会計等負担見込額}}$$

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	松本 光司	蛭川 雄治	神田 恵理

(建築局)